

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【284】
2. 日 時：令和2年8月6日 18時10分～20時00分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

照井安全審査官、藤田審査チーム員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他14名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、基本設計方針（59条、60条、61条、62条、63条、64条、65条、66条、67条、68条、71条、72条）について、令和2年6月30日、7月2日、7月17日、7月22日、7月30日及び8月4日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、引き続き、資料を確認し、必要に応じて指摘を行っていく旨を伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

なし